

所 属 長 様

奈良県人権教育研究会  
会 長 山 本 研 一

## 人 権 教 育 推 進 教 員 研 修 会 の ご 案 内

平素は、人権教育の推進ならびに本会の発展にご尽力いただき、深謝申し上げます。

さて、2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行されてから19年が経ちました。この間、「人権教育・啓発に関する基本計画」が閣議決定され、文部科学省は3次にわたり、「人権教育の指導方法等の在り方について」のとりまとめを行いました。また、2016年には4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」という、差別を解消するための3つの法律が施行されました。

ところが、生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別、街頭での差別言動やインターネット上の人権侵害など、様々な人権問題が生じています。特に、次代を担う子どもたちに関しては、各種の調査結果に示されているように、いじめや暴力など人権に関わる問題が後を絶たない状況にあり、さらには、子どもたちが虐待などの人権侵害を受ける事態も深刻化しています。また、格差社会の進行や貧困層の増大、震災など自然災害の影響が、今なお子どもたちの生活に暗い影を落としています。

このような状況の中、奈良県では2019年3月に「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されました。また、県教育委員会から改訂された『人権教育推進プラン』が、各現場に冊子とリーフレットが配布されるなど、学校現場における人権教育推進教員の果たすべき役割は、ますます重要となってきています。そこで、各学校の人権教育の取組を交流し、より豊かな人権教育を構築していく方向を明らかにすることを目的として、標記研修会を下記のとおり開催いたします。つきましては、公務ご多忙中とは存じますが、貴所属 人権教育推進教員 の出張方、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 主 催 奈良県人権教育研究会
2. 日 時 2020年2月17日(月) 13:45受付 14:00～16:45
3. 日 程
 

13:45～14:00	受 付
14:00～14:15	開会行事
14:15～15:00	講 演 「部落史の見直し」と教育内容の創造
	講 師 奥本武裕さん(奈良県立同和問題関係史料センター所長)
15:00～15:10	休 憩
15:10～16:15	グループ別交流
16:15～16:40	交流内容の報告  まとめ
16:45	終了予定
4. 会 場 奈良県産業会館  
大和高田市幸町2-33 TEL:0745-22-2727
5. 参加対象 小学校・中学校の人権教育推進教員(加配教員)  
(市町村単費による人権教育推進教員についても極力ご参加ください)
6. そ の 他 同封の事前アンケートに人権教育推進教員がご回答いただき、人権教育推進教員研修会当日【2月17日(月)】に6部ご持参ください。グループ別交流に使用しますので、複数で参加される場合は、一人6部ずつお持ち下さい。最後に事務局へ1部提出願います。